

令和7年度(2025年度)第1回函館市障がい者計画策定推進委員会 会議録要旨

○ 日 時 令和7年(2025年)4月23日(水)午後6時から午後7時まで

○ 場 所 函館市役所8階 第1会議室

○ 出席委員(13名)

佐藤委員, 河村委員, 島委員, 相馬委員, 納谷委員, 松田委員, 野村委員,
大淵委員, 大山委員, 野澤委員, 齊藤委員, 廣畑委員, 渡部委員

○ 事務局職員

障がい保健福祉課 岩島課長, 民谷主査, 二本柳主査, 石澤主査, 村上主査,
吉田主査, 瀬尾主事

○ 会議内容

1 開会(午後6時)

【吉田主査】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回函館市障がい者計画策定推進委員会を開催いたします。

はじめに、委員の出欠についてご報告させていただきます。本日は、赤坂委員が欠席となっております。次に、本日出席しております事務局の職員をご紹介します。

(委員および事務局員を紹介)

【吉田主査】

本日の協議事項に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。「会議次第」、「座席表」のほか、事前にお送りしております資料1「はこだて障がい福祉プラン(仮称)の策定について」、資料2「はこだて障がい福祉プラン策定に向けたアンケート調査概要(案)」のほか各調査票。本日の資料については、以上となっておりませんが、不足などがございましたら、お申し出ください。それでは、これからの会議の進行につきまして、佐藤会長を議長として進めてまいりたいと思いますが、本日の会議は7時半頃までを予定しておりますので、ご協力よろしく申し上げます。それでは、佐藤会長、よろしくお願いたします。

2 協議事項

(1) はこだて障がい福祉プラン(仮称)の策定について

【佐藤会長】

みなさんこんばんは。佐藤でございます。どうぞよろしく申し上げます。今年度大きな節目があって、前回の会議でお話ししましたように、今まで二本立てで計画を立てていたものが一本化するということを今年度協議をする。それとアンケートを行うというこ

と、後ほどご説明がありますけれども、そういった意味では今年度の大きな山場になるのかな。そんな気もしております。どうぞよろしく願いいたします。それでは、順次会議次第に従いまして進めてまいりたいと思います。はじめに協議事項（１）のはこだて障がい福祉プラン、仮称でございますけれども、この策定について事務局から説明のお願いをいたします。

【吉田主査】

（「資料１ はこだて障がい福祉プラン（仮称）の策定について」に基づき説明）

【佐藤会長】

ありがとうございました。はこだて障がい福祉プラン、仮称ですけれども簡単に説明をしていただきました。この件についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。はい、島委員。

【島委員】

障がい福祉プラン策定にあたって統合したより良いものを作っていきたいというふう
に思っています。国、それから政令指定都市の札幌などでも先行して作られているケース
はありますが、函館は函館の色、その特性を十分に反映された福祉計画を作る必要がある
というふうに思います。そういうご提案をさせていただきます。北海道新聞の記事に、この
プランに関連する大切な記事が掲載されておりました。それは、市政の半期を向かえた大
泉市長の市政の評価にあたるものではあります。その中でインクルージョンということ
を政治の政策に掲げて進めてきた2年間を振り返ってという記事なんです。これはとても
重要な視点だと私は思っていて、まさに、この会議こそが、そのインクルージョンの
街作りというものを推進していく、先陣を切っていく委員会であればいけないと思っ
ております。その記事では昨年12月に、函館市の市政アドバイザーという有識者の会議
の中で、インクルージョンの未来都市計画というものを掲げて、それをスローガンにして
街づくりをしていく、それは函館と言ったらインクルージョン、という風なカラー性を活
かして街づくりをしていきたいという思いが記事で書かれていたところです。
そういうこともありまして、この日は素案を作る段階のプランの中に是非、表層のと
ころにスローガンでもいいし、テーマでもいいですし、その概要の根幹となる柱にイン
クルージョンの推進ということを是非盛り込んでいくべきだ、それが必然だろうという
風に私は思っておりますので、そういう素案の立案の段階で今、発言をさせていただきました。
二つ目は私事になりますが、インクルージョンという本をご紹介させていただこうと思
います。こういう本を今制作していて、私はライフワーク推進しているインクルージ
ョンの考え方をまとめた本をこれまでも何冊か出しているのですが、特質して皆さん
にご紹介したいのは中身なんですけれども、私は視覚障がいなので、写真とか絵の確
認がこれまでではできなかったもので、音声パソコンで字だけを打ったものを原稿に
して、執筆出版させていただきました。しかし、昨年度から函館市が、福祉と雇用の
連携事業ということで、就労

支援特別事業というのがスタートしました。私もその就労支援特別事業を使って、本の出版業というものを、サポートしていただきながら、今までできなかった視覚的な情報を支援してもらいながら写真の確認をし、それを編集構成に入れて、字以外の写真や絵をふんだんに使った本を刊行するというのを、自営の中で行うことができるようになりました。これはもう本当に就労支援特別事業というのは、今まで私たちの居宅サービスで同行援護事業、行動援護事業、重度訪問介護等がありましたが、その制度上、営業とか経済活動に伴うものは、ヘルパーさんは派遣できないという規定のもとで行われて来たため、私が自営として行っている本を書くという執筆活動は、営業活動、経済活動にあたるのでヘルパーさん派遣はできませんということで、できなかったんです。もう一つ、代筆代読事業というものを、函館市では先んじてスタートしていますが、この代筆、もしくは代読、そういう視覚的な情報支援っていうものを受けながら、この経済活動とか就業活動、営業活動というのができなかった。それができるようになった。この就労支援特別事業のスタートによって、今まで諦めていた、やりたかった仕事、我々当事者ができるようになる、そういう時代が訪れてくれたのです。これはまさに、インクルージョンの根底にとっても大事なファクターになっているところで、やはり当事者が福祉の支援を受けるだけで終わるのではなくてそこから社会貢献して、自分で自営して、自立して、まさにそこで就労、収益を得て、納税者になっていく。それが、循環して地域を育てて発展していく、ともに発展していく。これは福祉という観点では、の領域だけでは絶対に行きつかない領域だったのですが、それが福祉と雇用の立体的な事業の発展、展開によってできるようになるのが、たくさん増えて行くと思います。これは視覚障がい者に限った話だけではなく、知的障がい者を含めてです。行動援護は知的障がい者さんたちが使っているサービス、その中でこれまでできなかった経済活動を伴う支援っていうのが認められるようになったということで、とても可能性が広がっていくものですね。ですので、是非、このプランの中でも、インクルージョンというものがこうであるというテーマ性を持ちながら、軸足をこういう一人一人の自立、社会的自立というものを、どこの地域でもやっていないようなモデルをたくさん作って、函館モデルとして発信していくことこそが、この我々が計画するプランの根幹になる、骨格になる部分だと思います。その結果、函館市というものが豊かになって、地域が発展していく。というものが、先ほど新聞の記事にもなったように、今函館が抱えているたくさんの課題解決の一つのベンチになっていくだろうというように思っておりますので、是非、私の事例も含めて、就労支援特別事業というものを、もっともっと発展していく必要があるということと、それから、このプランの中にインクルージョンというものを、文言をしっかりと銘打った中で、立てていくことが、とても大事だということの説明をさせていただきました。以上です。

【佐藤会長】

はい、ありがとうございます。今、説明がありましたけれども、それこそが、はこだて障がい福祉プランなのかなとそんなふうに少し思っております。函館は今、人口減であるとか、いろんな問題を抱えていて、これからどういうふうに函館は変わっていくのか

なという、そういう心配をしている人がたくさんいます。障がい問題に関しては、やはり函館ならではのいろんなプランというのが大事なのかなと、そんなふうに思っています。いろんな提案を出していただければよしいかなというふうに思います。ほかに発言のある方はいらっしゃいませんか。はい、廣畑委員お願いします。

【廣畑委員】

私のほうからは、はこだて障がい福祉プランという仮称と書いてある、名称に関してとなりますが、障がい者福祉となると、障がい者と福祉というところで、日本語がとおるのですけれど、障がいの福祉というのは、これ日本語が実際はとおらないのです。だから、福祉というのは、幸福を表すので、障がい者のカテゴリーに該当する方々の幸福を考えるということになるのですけど、障がいの福祉というのは、障がいの幸福は「ん？」となるわけで、これは障害者自立支援法において、障害福祉サービスや障害福祉計画という名称になったので、そこから障がい福祉という言葉で扱われるようになったのですね。だけれど、本来は障がい福祉というのをおかしいので、ちょっとこのはこだて障がい福祉プランではなくて障がい者福祉プランの方が妥当ではないかという意見です。

あとは、計画概要の中で障がい者基本計画で、害の字はひらがな表記している、障がい者のところというところだと障がい福祉計画、児のところでは障がい児福祉計画というふうになっていて、これは法律が違っているので、障がい児福祉計画は児童福祉法に該当するもので、障がい児というふうになっているのです。これは足並みが実は揃ってないという、表現的におかしい状況があって、ここで検討いただきたいのは仮称のところでした、各基本計画とか、福祉計画に関しては実際に法律上の名称として変える場合があって、障がい福祉計画とならざるを得ないところがあるのですけど、ただ、問題意識として話をさせていただいています。また、法律上だと「害」の字って漢字になっていますよね。条例なりで、ひらがな表記、「害」の字だけひらがな表記に北海道や函館市は変えていると思いますが、「害」の字自体がマイナスの概念で、人に当てはめたりするときには失礼じゃないかということでひらがな表記にするようになった経緯があったことは理解できますが、「障」という字も、差し障るという意味で、実際にはマイナスの意味にも使えるので、この害の字だけ言葉狩り、漢字狩りでひらがな表記されていることにも実は違和感がありまして、これは障がい保健福祉課の課の「がい」の表記も条例等に関わって、ひらがなにしなければならぬとかあると思うんですけど、そういう表現の仕方とかも実は問題性があるということ、ここで共通認識しておきたいと思います。以上です。

【佐藤会長】

名称については案という提案ですので、そういうことについては、いろんな意見を出し合いながら、事務局の中でもう一度検討してもらってもいいかなとちょっと思っています。ひらがな表示については古い話になるのですけれども、色々な団体でひらがな表示していたところがあり、そういったことをいろいろ聞いた市議会議員が議会で協議をしたという経緯もあって、函館市としては、ひらがな表記にしましょうという話になったので

す。実はその提案については、この委員会とは別の委員会ですけれども、その中でも提案されておまして、そういうふうにひらがな表記にしたほうがいいのかという、そういう話が出た。私がすごく印象に残っているのは、その時に視覚障がいの人が二人、委員会に出てきてですね、我々の仲間の中では漢字もひらがなもない。ということ話を話して、どっちでもいいと言っていた記憶があります。結構、他の自治体とか色んな団体でそういうことを色々と議論していた時代もありました。そのことについてはまた改めて協議ができる場があればいいかなというふうに思っていますけれども、事務局のほうに確認したいんですけど、案という、そういう提案をするのでそういうことについては、みなさんの意見を聞きながら表題を決めていくというふうに考えてよろしいでしょうか。

【吉田主査】

今年の後半以降に、名称や構成を含めて委員のみなさまに協議していただきたいと考えております。

(佐藤会長)

それでは、いまたくさん意見を伺いながら決めていくってということじゃなくて、提案があったので、それぞれ考えていただいて、次回開催にもっていか、最終的な協議の場で、そのことについてまた意見を出していただければありがたいかなと思います。あの廣畑委員、忘れないでください、今日の発言について。

他にご意見ございませんでしょうか。無ければ次にいきたいと思っております。それでは令和7年度福祉に関するアンケート調査の概要案について事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【吉田主査】

(「資料2はこだて障がい福祉プラン策定に向けたアンケート調査概要(案)」に基づき説明)

【佐藤会長】

はい、ありがとうございました。中身について、いろいろと確認をしていくというのは、大変な作業というふうに思いますが、今回も今までどおり大きな変化はないのかなと思っはいるのですが、基本的に障がい者に対する調査、それから今後の函館市のいろんな計画にまつわる調査ということもあって、事業所の調査ということで、障がい者4000人の人達から調査をうけるっていう、そういったことにならざるけれども、毎回、同じことを議論しているかもしれませんが、このアンケートをこれからやるということについて、皆様方からご意見、ご質問等があれば承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、廣畑委員どうぞ。

【廣畑委員】

質問なのですけれども、新たに取り組みを行われているということで、3点あって、これに関しては、非常にいいこと、必要なことだというふうに私自身も思っています。ただし、確認したいのがコールセンター設置に関して、これは外部設置ということで、アンケートと抱き合わせになるのか、ちょっとその辺がちょっとわからなかったのと、特にグループヒアリングに関しては、かなり専門的な知見がないとできないと思うんですけども、委託先ってどういうところを想定されているのかなというのがちょっとわからなかったもので、そのあたりちょっと教えていただけたらと思います。以上です。

【佐藤会長】

これから業者選定をするっていうことでしょうか。それも含めて、ちょっとお話をさせていただければいいかなと思うのですが。

【吉田主査】

廣畑委員のほうからご質問がありました、まずコールセンターとアンケートの抱き合わせなのかということなのですけれども、アンケート調査、コールセンターの設置といったアンケート調査の調査、集計等、分析もあわせて、全て一括して委託したいと思っております、今のところ予定では、2点目のグループヒアリングでは、専門的な所見知識が必要だということなのですけれども、こちらの方も委託を予定しております、全国的に調査や計画書の作成の支援ですとか、計画書自体を作成するまで実施しているような、業者さんもございまして、そのような経験のあるところで、選考したいと考えております。

【廣畑委員】

するとこのアンケート調査、コールセンター、グループヒアリングは、セットで一つの業者に委託ということで理解しました。ありがとうございました。

【佐藤会長】

その今の説明でいくと、函館以外の事業所がということがありうるというか、全国から選ぶということですね。

【吉田主査】

はい。函館市内だけに限定するということではなく、市内に本店、支店がない事業者でも参加資格に入りたいと考えております。

【佐藤会長】

はい、わかりました。他にございませんか。野村委員どうぞ。

【野村委員】

はい。委員の野村でございます。私は社会福祉協議会の評議委員ということで社会福祉協議会の推薦で委員を務めさせていただいております。35年ほど道庁で務めまして、半分ぐらいが、福祉関係だったのですが、生活保護、高齢者、児童福祉、青少年福祉等をやっていたのですが、障害者福祉だけは、実は担当したことがないものですから、素人でして、ぜひ委員さんの皆さん、事務局の皆さんから色々教えていただきながら勉強したいなと思いますのでよろしくお願いいたします。それと、もう一つ私事で大変恐縮ですが、先ほど島委員から貴重なご意見がありました。島委員の大変なご苦勞と努力、奮闘の千分の一にも万分の一にも及ばないのですが、去年の9月に、視力障害者2級の手帳交付を受けました。本当に今のところはなんとか自分で生活しているのですけれども、本当にこの見えない、見えにくいということの大変さの本当にごく一部ですけれども、島委員のこの間の努力については本当に凄いことだと、改めて痛感している次第でございます。このアンケートの調査概要、これは計画の基本ニーズの調査の基盤になっているものですからとても大事なことだと思いますので、二点ほどお願い含めてご提案させていただくのですけれども、アンケート調査の一枚目ですね。グループヒアリング、これはとても大事なことだと思います。とくにこの発達障がい者当事者の会というのを主にあげていただいています。これは、とても大事なことだと思います。すでに事務局関係では把握しているのかもしれませんが、私が直接、間接的に関わっている会でも、こういう会議をして、一つは不登校・発達障がいを考える保護者会函館あかしやという会があります。去年、発達障がい、というものを会の目的の名前に入れました。現在、毎月例会をやっていて、だいたい15人前後20人近く集まるのですが、現在、良く参加される親御さんのご家庭の7割から8割は発達障がい領域の課題を抱えているお子さんの親御さんが参加をしているという状況になっています。それからもうひとつ私が事務局を務めております、道南ひきこもり家族交流会あさがおでは、例会に同じぐらいの人数が集まるのですけれども、診断を受けていない方も含めておそらく発達障がいだろうと思える域の課題でいろいろ困難を抱えているだろうと思われる方々が、半数くらいはあるということです。もうひとつは、3つ目は、これはもうご存じでしょうけれども、発達障がい当事者ミーティングこんとん、という発達障がいの当事者会があります。ぜひこういった当事者会、今、たまたま私に関わっている、知っているものを3つだけ挙げましたけれども、そういう会のヒアリングを、ぜひやっていただきたいなというお願いです。長くなって申し訳ないですが、私が今、関わっている分野で誤解がありまして、発達障がいだから不登校になる、発達障がいだからひきこもりになるという、そういうまだ意識といいましようか、社会の認識がまだあるように感じます。これは全然そうではなくて、発達障がいということが学校現場あるいは職場できちんと理解されず、不適切な対応をされるために不登校に追い込まれる、あるいは辞職してひきこもりに追い込まれるということですので、したがってやはりその発達障がいというものはどういうもので、どういう考えが必要かということ、こういった計画を通じて広く市民に啓発していくということはとてもこれは重要なことだなというふうに思っておりますので、ぜひそういう観点からもこのアンケートを有効に活用していた

できればありがたいというお願いでございます。それから二点目、次のページ。対象の選定で1, 2, 3, 4とあります。これは例えば身体にしても知的にしても精神にしても手帳が出ますので、対象の把握となるとデータの的にも出来ると思うのですが、実は発達障がい者手帳というものはないのです。発達障がい者についてのデータというのは恐らくないと質問項目の中では発達障がいと診断されたことがありますかという質問項目がありますので、そこから拾ってはいただけるのですけれども、発達障がいを直接対象としたこのアンケート対象はないため、ここを何とかその発達障がい者、あるいはその領域の方々を調査対象にするというふうな、何かの手立てというか、工夫はないものだろうかという、これは質問になる訳ですけれども、以上二点、述べさせていただきました。以上です。

【佐藤会長】

はい、ありがとうございました。ちょっと個人的な話まで暴露して良いのかなと思っ
て首を傾げていましたけど、大変ご苦労なさっておられるということ。発達障がいのこと
については、基本的に手帳所持者か、難病の方については別で把握している人達と、それ
から障がい者手帳を持っている人達もいますので、それを色々と精査して分離をしていく
ということになるだろうと思えますけれども、その辺のところを、私もどういう対象にな
るのかなというのがよく分からないのだけれども、事務局の方ではその辺のところ何か考
え方がありますか。

【岩島課長】

岩島です。野村委員ありがとうございました。手帳のある方と難病の方はアンケート
としてあって、各1, 000人ずつという調査はできるのですけれども、発達障がいで、
もしかしたら精神の手帳をお持ちの方もいらっしゃるかもしれないのですけども、やはり
手帳をお持ちでない発達障がいの方もかなりいらっしゃいます。そのため、今回このグル
ープヒアリングで、要は発達障がいか、それこそ高次脳機能障がいで手帳持っていない方
もいらっしゃるりするのです、そこに訪問して、意見を吸い上げてくる、というところ
でグループヒアリングを実施することにしたのです。ですから、グループヒアリングで意
見を拾うという形になります。

【佐藤会長】

アンケートの対象をというふうにあえていうのは、私嫌なんだけれども、そういった
方たちをどれくらいの方がいるのかっていうことについては、基本的には今の段階ではわ
からない、というふうに考えてよろしいのでしょうか。

【岩島課長】

はい、そうですね。発達障がいの方が何名いるとか、どなたが、発達障がいなのかと
いうこと自体は把握していないので、そこを例えば何人へ向けてアンケート調査するとい
うのは難しいので、そういった団体のほうに出向いて、いろんなことを聞いてくるという

形で考えていました。

【佐藤会長】

わかりました。はい、松田委員。

【松田委員】

はい、松田と申します。難病患者の方がたくさんいらっしゃるのですが、最近の本当の発達障がいと同じように、難病の方も受給者証のある方だけになると、やはり貰える、貰えてない、難病が長かったり、大変な状況であるのだけ貰えてない人もたくさんいる、ということがあるとまた同じように、やはりその当事者もそのところにグループヒアリングをしてほしいなと思います。実は私、難病なのですが、特定疾病を受けてない。だからそういう形の方がたくさんいらっしゃるの、やはりここもちょっと考えて欲しいなと思いました。そして、あともう一つなんですけど、アンケート調査の中で3ページのところに、やはり問12で「あなたは難病である特定医療費の指定難病受給者証または特定疾患病受給者証を持っていますか」という項目について、これはこちらに合わせていうと特定医療を受けている方なので、何かこれもまたおかしいかなと思いました。以上です。

【佐藤会長】

はい。難病の問題は非常に難しく、同じ疾病でも重度の人は難病として指定されるけれども軽度の人は指定されないというのがあります。では、重度の人と軽度の人とどういうふうに違うのかなというふうに色々聞いてみると、確かに生活のしづらさは、重度の人は多い、大きいかもしれないけれども、でも大きく変わらないというか、そういう人達も居て、そういった意味では生活のしづらさというものを感ずる。そういう方達をどういうふうに調査の対象にしていくのかということの一つ大事なところのかなと、そんな気がします。手帳を交付ということについて国で定めていて、その人たちに対するいろんなサービスをするということになって、それが難病も含めてってということになり。高次脳機能障がいなんかもその生活のしづらさという部分での手帳のあるのはどうかというのを中々よく分からない部分はあるのですけれども、それぞれの人が手帳で、色々なサービスを受けられるっていうか生活をちゃんと改善できるようになっているのかっていうことを確認しようと思うと、中々そうではないという話題が出てくるのかなという気がします。事務局何かそのことについてコメントありますか。

【吉田主査】

国では5年に一回、地域を指定したりして生活のしづらさ調査というものを実施しております、来年度、また調査の年になると思いますが、そういった集計結果などを参考にしながら、中々、函館市内の手帳を持ってない方を拾うとなると、全市民にそういった生活のしづらさ調査のようなアンケートに協力していただくしかないのかも知れないの

で、ちょっとそこは難しいのかなと思っていますけれども、先ほど松田委員がおっしゃっていたグループヒアリングにつきましては色々な当事者団体の方からお話をお伺いすることは出来るので、受給者証が無い方についても、個々に教えていただければヒアリング調査をさせていただきたいなと思っております。

【廣畑委員】

よろしいでしょうか。

【佐藤会長】

どうぞ。廣畑委員

【廣畑委員】

今も難病を患っている方々の意見ですけど、松田委員が話されていたところでグループヒアリングのところでは、難病名とか疾病団体という名前は変わっていないですけど、「等」となっているので、どこまでが対象とされているのか見えない。ただ患者団体でも各疾病団体で落とし込まれると、多分困る事情がズレてくるので、難病連が窓口になって疾病団体に声かけして、それ相応の受給者証を持っていない方を対象に、集めてやりとりとかっていう手続きを踏まないと、ズレてくる内容になってくるのかなと思うので、その辺ちょっと対象を慎重にちょっと把握して、ヒアリングの時に委託業者に実施していただいたほうがいいのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【佐藤会長】

ほかにございませんでしょうか。はい、島委員。

【島委員】

二点程。野村委員のご意見にもあったアンケートのコミュニケーションについて、先ほど、事務局からの説明の中で、色んな媒体が視覚障がい者、弱視も含めて、指で読む点字、それから耳で聞く媒体分野もいくつか選択肢が多様に広げられているのはとてもありがたい話です。それで確認なのですが、スピーチオとかユニボイスの話がありましたが、読めるものと読めない機種があるので、そこはしっかり確認をしたうえで行ったほうが良いなと思ったので、これは、後日、再度ご確認をお願いしたいと思うところです。コミュニケーションの関係で言いますと、このアンケートの結果が、ゆくゆくはプランの文言になる、条文になっていき、それが政策に反映されていくという、今、出発点の大事なところにあるなというところを踏まえながら意見させてもらいますが、今、函館市では、コミュニケーション条例と手話言語条例というのが策定されております。それが、ゆくゆくは制定されて、コミュニケーションの支援というところも一つの福祉施策の柱の一つになってきているということ踏まえると、このアンケートの設問の中の要素として、コミュニ

ケーションを支援するというような反映が導き出せるような構成にしていくことが、然るべきだなというふうに思ったのは私の一つの提案です。それから3つ目は、これも事務局からの説明の中で確認なのですけれど、新たな事業のことについて、先ほど就労生活支援というふうにご説明がありました。こちらについては。

【吉田主査】

10月から始まるのは、就労選択支援です。

【島委員】

選択ですね。

【吉田主査】

はい。アセスメントをする。

【島委員】

理解しました。このような新しい事業、先ほど、私が発言させてもらった就労支援特別事業の新しい事業、それから新たな取り組みというものがアンケートに表記される際は、できるだけ理解してもらえようような配慮が必要だなと思いますので、注釈とか、説明書きを添えるとか、例えば、私が言った就労支援特別事業については、それからどういうものであるのかということを読み取れるような設問の構成をしていただきたいというふうには、これも1つの意見として述べさせてもらいました。回答は結構です。以上です。

【佐藤会長】

はい。回答は結構だと言われたけれども、事務局で話をしておきたいというのがありますか。

【吉田主査】

一番目については、ユニボイスとスピーチオは市役所に控えがありますので確認済です。テルミーがちょっとないので、もしあれば貸していただければと。

【佐藤会長】

コード別ですよ、ユニボイスとスピーチオ。

【吉田主査】

ユニボイスとスピーチオは同じ音声コードで読めます。

【佐藤会長】

ほかにございませんでしょうか。はい、順調にご意見を伺ってきました。今日の段階

では、ほぼご意見が出ているのかなと思いますので、もし差し支えなければ次に進めたいというふうに思いますけれども。最後、三番目はその他でございますけれども、委員の方でなにかありますか。廣畑委員、どうぞ。

【廣畑委員】

アンケート調査の中身がちょっと細々したところで引っかかったところでの意見を述べさせていただきたいなと思います。まずは、見出しで福祉に関するアンケート調査へのご協力をお願いという、その上から七行目のところに、「この調査は無記名でご回答いただきますので、回答される方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。」という表現がありまして、この表現になっちゃうと、実は自由記述の部分が掲載できなくなっちゃうのかな、というふうに思いました、ぜひアンケート調査の中で、自由記述の所に重要なメッセージが込められているので、以前から自由記述の中から重要だと思われるメッセージを拾い上げて掲載してきた兼ね合いで、ちょっとこのところの表現を修正いただけるとありがたいなということ。あとこれは、細かすぎるかもしれないんですけど、その下の方に黒ポチが四つありまして、その上から三番目、記入が終わりましたら、9月30日までに調査表を同封の返信用封筒を使ってご返送くださいとあって。これは文字通り読めば、9月30日までに投函すればいいとは読めるんですけど、9月30日までに届くようにと思いかねないので、記入が終わりましたら、調査表同封の返信用封筒を使って、9月30日までにポスト等に投函ください、とあると投函の期限という理解になっているかなと、細かいことであるんですけど、そういう表現をしたのかなと思いました。あと、1ページ目の福祉に関するアンケート調査票の1ページ目の問1ですけれども、問1に「お答えいただくのはどなたですか。」とあって、これお答えいただくのはという表現しちゃうと、確かに記載者が答えるのですけれど、これは本人に確認しながら答えを書くことになるので、「回答を記入するのはどなたですか。」というふうにしたほうが、多分いいのかなって思ったのですが、いかがでしょうか。それと、この問3について、性別の質問があるんですけど、これ前回は確か話をした記憶があって、身体機能的な性差の男性女性の項目を立てたほうが、いいですねってということで、前回、回答しないという項目も立てていただいた記憶があります。ただ、回答しないというのは、回答したくないからしないということになる。でも、回答したい人の項目がこれだとないので、四番目に立てて、その他で括弧だとか、回答したい人が書ける項目を、立てたほうが親切ではないかなというか、平等ではないかというふうに思うので、ちょっと色々なその他で括弧みたいな、項目を立てていただきたいというのが、意見でした。次に4ページ一番下の問17で、この問17の12番目のその他だけなぜ括弧がついていなくて、もしかしたらその他何か回答をしたいとかというときに、これだと書きづらいのかなってということで、これその他の後ろに括弧をつけたほうが、いいのかなということです。それと6ページ目の、問23なのですけれども、ここの9番のその他だけなぜか括弧が狭い。これはほかと同じようにちょっと広めても全然いいのではないかと気になったところなんです。7ページにいきまして、問27の問いが、「あなたは今後、収入を得る仕事をした

いと思いますか？」という問いなので、その回答としては「1, 仕事をしたい」, 「2, 仕事はしたくない」で、そのあとにコンマがあつてできないというふうになっていて、これしたくないとできないとでは意味が違ってくると思う。実際はできないというところは事情なんかを聞き取れると、非常に重要な情報が出てくるのではないかなと思って、だから3, 仕事ができない理由のように、項目を立てたほうがこれはいいのではないかなというふうに思いました。そしてずっと先にいきまして、18ページにちょっと飛びます。問39ですけれども、これも保護者の方への質問項目になっているのですけれども、この2番目の質問項目が自宅で暮らすための介助や支援の充実というふうになっていて、この自宅という場合が、非常にパターンがあるかなという方、すなわち親と同居、その親が持っている自宅という、一人暮らしという意味での自宅がある。その辺ちょっと親と同居、別居とか一人暮らし、自宅のほう、項目整理して、項目を立て直して立て加えたほうが、その辺が見えてくるのではないかなというところでちょっと修正をいただけたらなと思いました。質問項目に関しては以上で、あと20ページのその他に、調査票のあとに用語集があるのですけれども、これ毎度いろいろな意見を出し合つて、これは分かりづらいよね、これ載せたほうがいいのではないかということ話していたと思うのですけれども、これも今回は、私だとかこういう言葉概念で接しているの、違和感ないですけれども、やはり普段、概念として使わない人がこの言葉は分かりづらいのではないか、というのは改めてチェックしたほうがいいのかなというふうに思っています、ぜひこの委員の皆様から、この言葉の意味は難しくよく分からないとか、これは分かりづらいから用語集に載せたほうがいいのではないかと、そういうご意見をいただけると大変ありがたいなということで意見させていただきました。最後になりますけれども、福祉に関するヒアリング調査へのご協力をお願いという見出しの資料なんですけれども、ここの4行目にその一環として障がい者ご本人のご意見をお聞きするためとありますが、ヒアリングの前に直接聞かれると思うので、障がい者ご本人のご意見を直接お聞きするためという目的をより明確化したほうがいいのかと、例えばアンケートとは違う形で意見を直接聞くという調査というもので、ご意見を直接お聞きするためとかいう目的のイメージのほうがいいのかというのと。また、その段のところ、下から三行目のところで、調査でお聞きした個人情報に関することにつきましては、公表などは一切いたしませんというふうに伝えたんですけど、このヒアリングで得た情報をどう利用したり、どう活かしていくのかというところが非常に重要になってくるというところで、だからその公表などは一切しないというよりも、ここで得た情報をどういうふうに反映していくのかということをより具体的に、ここは記述したほうがヒアリングを受ける側からしたら協力しやすくなる。協力しようという気になるのかなということで、ちょっとこのあたりの情報の取り扱い、活かし方の記載をして、表現を検討していただけたらというふうに思った次第です。最後に質問で、調査の時間のところで、時間数が、おおよそ黒丸時間となっているが、これはどんな感じの想定なのか。

【佐藤会長】

はい、ありがとうございました。アンケート調査用紙のことについては、これは事務局で少し検討していただいて、今後整理するっていうふうに捉えてよろしいですか。

【吉田主査】

次回こちらのほうで調整させていただきたいと思います。

【佐藤会長】

はい、分かりました。

【吉田主査】

時間の方については、今後はこちらで選定する業者の方にもプレゼン内容を通じて時間も、それぞれ違ってくると思いますし、それぞれの団体の特性によってもかかる時間ですとか、それぞれが違うと思いますので、事務局のほうで時間を設定しているわけではございません。

【佐藤会長】

はい、今日言い足りなかったこととか、今日よく理解できなかったこととか、まだあるだろうと思いますので、次回またこのことについては、ご意見いただければ嬉しく思います。ほかに皆様方から、その他のことでもございませんでしょうか。今日言っておきたいこと、何かございせんか。ありましたら、出していただければと思いますが。特になければ最後に事務局の方からその他についてお話をさせていただければなと思いますけれども。

【吉田主査】

本日いただいたご意見を整理いたしまして、調査書を作成しまして、次回の委員会について書面開催含め検討してご案内したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

【佐藤会長】

今回は5月というふうに捉えてよろしいですか。

【吉田主査】

5月中には資料を固めたいと考えており、こちらのほうで調査票を作成しまして、皆さんにお配りして、書面会議ということで進めさせていただきたいと考えております。

【佐藤会長】

はい、分かりました。はい。それでは、特にご意見なければ、今日の会議はこれで終

了させていただきます。本日はありがとうございました。